



# 上野原市

## 第 4 号

発行者 上野原市議会議長  
加藤 忠亮  
編集 上野原市議会だより  
編集委員会

平成18年1月25日発行

# 議会だより

### もくじ

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 議長あいさつ<br>臨時議会 .....              | 2P       |
| 議案審議 &<br>常任委員会 ...               | 3 ~ 6P   |
| 病院建設特別委員会<br>.....                | 7P       |
| 委員会構成の変更<br>.....                 | 8P       |
| 議員派遣の報告 ...                       | 9P       |
| 一般質問・<br>広域議会活動<br>.....          | 11 ~ 15P |
| 議会日程・市民の声・<br>傍聴の募集・あとがき<br>..... | 16P      |



年始めの書き初めに向かう西原中学校の生徒たち



# 一億二千万円を増額補正し、 百二十五億六千七百万円に決定！

平成十七年度第四回定例会は十二月八日から十六日までの九日間の日程で開催され、十七年度一般会計補正予算の他、条例制定など、各委員に付託された三十一件が審議されました。その結果、全議案が可決承認されました。

- \* 条例制定 八件
- \* 平成十七年度一般会計・特別会計の補正予算 十四件
- \* 指定管理者の指定 四件
- \* その他の案件 五件

## 総務常任委員会報告

委員長

服部光雄

十二月十二日議員全員協議会室において、委員全員で議会議務局をはじめとする政策秘書室、総務課、企画課、秋山支所、税務課、市民課、学校教育課、社会教育課、会計課、消防本部の関係職員の出席を求め議案の説明を求めました。

一、議案第百二十七号  
東大野集会所施設条例等の一部を改正する条例制定  
今回、指定管理者制度に移行できなかつた十七

十二月十二日議員全員協議会室において、委員全員で議会議務局をはじめとする政策秘書室、総務課、企画課、秋山支所、税務課、市民課、学校教育課、社会教育課、会計課、消防本部の関係職員の出席を求め議案の説明を求めました。

二、議案第百二十八号  
防災会議条例の一部を改正する条例制定  
水防法の一部改正に伴い適用条項を改めるものです。

三、議案第百二十九号  
消防本部及び消防署の位置に関する条例の一部を改正する条例制定  
消防署秋山出張所が秋

の施設に関する条例の業務委託条項を削除し、また個人の情報保護条例は指定管理者の責務の条項を追加したものです。

四、議案第百三十号  
上野原市用品調達基金条例を廃止する条例制定  
用品を一括購入するために基金を設けていたが、電子管理システムが進む中で会計課ではデータによる集中管理で十分なことから、基金を廃止する。

五、議案第百三十一号  
一般会計補正予算（第五号）所管部分  
歳入  
役目の終わった庁舎建設特別基金二億三百九十九万円の一般会計繰入れと、前年度決算の繰越九千九百八十三万円、神奈川県企業庁からの八千万円など諸収入八千六百万円、その他合計で三億九千四十三万円の歳入増に対し、予定していた「し尿処理施設」の建設事業ができ

なくなったことから、国庫補助金三千四百万円がなくなり同時に市もこれに充てる予定だった市債一億三千六百万円を取り止め、その他を合わせて合計一億七千四十三万円の減となり、この差し引きが二億二千万円の増となったものです。

意見  
都留中央バスへの補助金はいつ計上するのか。  
小中学校の登下校時の安全対策に、市はもっと力をいれるべきである。  
当局からは、補助金は三月補正で提出の予定。  
児童生徒の安全対策に力をいれていきま  
との答弁  
がありまし  
た。

六、議案第百三十二号



審査する総務常任委員会

- 七、議案第百三十三号  
国民健康保険特別会計（専業勘定）補正予算（第三号）
- 八、議案第百三十四号  
老人保険特別会計補正予算（第一号）
- 六、七、八の議案は、審議の結果いずれも妥当なものでした。
- 九、議案第百三十八号  
温泉事業特別会計補正予算（第三号）

補正は入館料を引き下げ、有料サービスの無料化など、収入は二千七百六十九万円の減となり、入館者の増加で、人件費など経費が約千五百九十万円増加し、これを補うために事業会計の基金から三千九百五十六万円を取り崩して繰入です。

**意見**

入館料など料金改定の段階でこうなることは分っていたのではないが、赤字補填は健保特会などからの繰入も視野にいれたら、温泉事業の経営は素人の公務員が行うには無理があり、早急に経験のある指定管理者の手に移すべきである。

**十、議案第百三十九号、議案第百四十一号**

第百三十九号は大目、第百四十号は蔵、第百四十一号は島田、第百四十二号は上野原の各財産区特別会計に関する補正予算ですが、大目財産区の五十八万円の繰越金処理を除けば、全て費目の入

替えす。

**十一、議案第百四十五号**

**議案第百四十六号**

一 議案とも損害賠償額を定めるものです。  
職員による公務中の車両事故でした。

**十二、議案第百五十一号、議案第百五十二号**

一 議案とも山梨県市町村議会議員公務災害損害等組合規約の変更で市町村合併による市の設置、町村の編入等に伴う規約の変更協議でした。

**十三、議案第百五十三号**

山梨県東部広域連合組合規約の変更  
上野原町と秋山村の合併で構成市町村が三市三村に変わり、連合の処理する事務によって各市町

村の費用分担割合の変更。

この他に教育長から「住民からの絵画の寄付とこれに伴う美術館建設は検討した結果、他に緊急を要する施設もあり、予算の見通しが立たないなどの理由で見合すことにした」との報告があり、これを了承しました。

審査の結果、提出された案件はいずれも妥当あるいは止むをえないものとして全員一致で可決すべきものと決しました。



**厚生常任委員会報告**

委員長

中村道子

十二日委員全員と議会事務局が議員全員協議室に集合し、福祉環境部

局、水道課、病院、各担当部局から、付託議案の説明を受けて、質疑をし



サービスエリアの浄化槽

品購入他です。

衛生費・

事業ができなくなった尿処理施設整備事業の減と施設維持の修繕などで一億四千六百七十三万円の減額です。

**三、議案第百三十五号**

**介護保険特別会計補正予算(第三号)**

一般会計繰入金金の減額と管理システムの委託料や郵送料など、居宅介護給付費関連の費目変更で、三百一十万円の減額です。

**四、議案第百三十七号**

簡易水道特別会計補正予算(第三号)

榎頭、千足、日留野、仲間川などの施設管理費

秋山、仲間川簡易水道の工事費により、千七百九

十万円の増額補正です。

**五、議案第百四十二号**

水道事業会計補正予算(第一号)

上野原浄水場の塗装修繕、固定資産台帳の委託料、下水道工事に伴う配水管の撤去など千七百八十三万円の増額補正です。

**六、議案第百四十四号**

**市立病院事業会計補正予算(第一号)**

患者数の減による収益減と各負担金の繰入れなど四千四百万円の増、支出は非常勤医師の賃金、システムのリース対応、エアコン等の修繕などに二千二百二十万円の増額されました。

**七、議案第百四十七号**

**老人福祉センターの指定管理者の指定**

上野原と秋山の老人福祉センターの施設管理を上野原市社会福祉協議会に指定しました。

**審議**

社協の体制は、住民が利用しやすくなるのか。

学童保育の状況、水道小規模水道、簡易水道のエリア、医師の減少、工

レベーターの安全等々、それぞれ事業内容や行政努力など質疑をしました。審査の結果全ての議案が妥当な事業であると判断し、全員一致で可決すべきものと決しました。審査後、談合坂サービスエリアの浄化槽の調査を行いました。

調理場から出る汚水は油分が多く一時処理後、トイレの汚水と一緒に浄化槽へ流れ込みます。規模は三千九百人槽で十六年の上り下り合計七百八十立方メートルの汚泥は甲府の業者に搬出していました。

### 経済常任委員会報告

委員長

久島 博道

十二月九日、議員全員議会議室に、委員全員と経済課長以下担当職員出席のもと、議員全員会議室で議案審査を行うため委員会を開催しました。

一、議案第百二十四号  
羽置の里びりゅう館条例制定

二、議案第百二十五号  
ふるさと長寿館条例制定

三、議案第百二十六号  
森林総合利用施設条例制定

一、三議案は、三施設の管理を指定管理者に移行する条例制定です。

四、議案第百三十一号  
一般会計補正予算（第五号）（所管部分）  
旬のやまなし・地産地消支援事業費千四百万円・労働費の勤労青少年ホーム改修費百六万円を含む、総額千七百四十六万円の追加補正です。

五、議案第百四十八号  
羽置の里びりゅう館の指定管理者の指定

六、議案第百四十九号  
ふるさと長寿館の指定管理者の指定

七、議案第百五十号  
森林総合利用施設の指定管理者の指定



経済常任委員会議案審査のようす

### 建設常任委員会報告

委員長

村松 郁夫

十二月九日議員全員協議会室において、委員全員と建設課及び下水道課関係職員の出席を求め議案の説明を求めました。

一、議案第百三十一号  
一般会計補正予算（第五号）所管部分  
繰越明許費  
補正の道路橋梁費（市道中野栗谷板崎

線）、都市計画費（緑の基本計画策定業務）、住宅費（アスベスト調査による各室改修事業）の説明を受けました。

#### 歳入

諸収入の中の内入で

ありますが、神奈川県企業庁電気局負担金（湖南線）、建築物実態調査の新たな追加補正と急傾斜地崩落対策事業負担金の県営事業確定により減額補正です。

#### 歳出

土木費の土木管理費、道路橋梁費では塩化カルシウム購入等の追加補正であり、道路整備事業（補助、単独）については、事業費確定により減額補正になります。又、都市計画費、住宅費においては、現在市で計画してい

ます、中野区所有の土地に都市公園整備事業を国庫補助で事業を取り入れる計画の中で、「緑の基本計画策定業務委託」が必要不可欠である。



中野区所有地見学

アスベスト調査による各室改修工事は、小沢東団地一号楼二〇戸を飛散防止事業の補正です。

二、議案第百三十六号  
公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）  
繰越明許費の補正で、

公共下水道事業の国庫補助金の事業費追加に伴う事業とそれに伴う単独分

の事業費で上野原郵便局から中央道諏訪橋までの間及び四方津駅南側、奥平地区の二方所の繰越事業です。

した。  
議案審議終了の後、都市公園整備事業の説明を受け、計画予定である鶴島地区の現場に行き、現在中野区所有の場所を見学してきました。

# 発

# 議

**発議第十号**  
「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書提出について

「三位一体の改革」が決定され、三兆円の税源移譲が行われる中、児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げ、地方分権改革の理念に沿わない内容や課題が多く、地方税財政対策に地方分権改革が実現されるよう、国に働きかける必要がある。

提出者 服部光雄議員  
賛成者 中村道子議員  
賛成者 久島博道議員  
賛成者 村松郁夫議員

**発議第十一号**  
議会制度改革の早期実現に関する意見書提出について

第二十八次地方制度調査会において「地方議会のあり方」が審議されているが、審議動向を見ると、全国市議会議長会や、地方の要望が十分反映されていない内容です。

地方議会が住民から期待される役割と責任を果たすため、抜本的な地方議会制度の改正が必要で、国に働きかける必要がある。

提出者 服部光雄議員  
賛成者 中村道子議員  
賛成者 久島博道議員  
賛成者 村松郁夫議員



## 平成十七年に決議された議案数

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 条例制定                      | 十八件  |
| 専決処分承認                    | 十三件  |
| (合併による各種条例制定<br>百九十五件を含む) |      |
| 平成十七年度予算関係                | 七十件  |
| 平成十六年度予算関係                | 十四件  |
| 人事に関する案件                  | 二十七件 |
| 請願                        | 二件   |
| 決議・動議                     | 十一件  |
| その他の案件                    | 二十一件 |

十一月十七日全委員出席のもと、第二回の委員会を開催いたしました。

要である。  
県内の各市町村と比べ人口に対し議員数が多い。などの意見がありました。議論は真剣かつ、活発におこなわれましたが、委員会としての統一的な結論には至らなかった。

め、本件は、再度継続審議とし、さらなる検討を進めたくて意見集約し、平成十八年三月の第一回定例会に委員会としての議員定数についての結論を報告することとし、会議を閉じました。

## 議員定数検討特別委員会

委員長 杉本隆芳

議員定数を減らした場合行政のチェック機能としての機能、常任委員会の役割を十分果たせるか。

合併の基本である合併協議会の決定事項を重く受け止め、初めての選挙は二十六人の定数で行うべきだ。

市民の意向や近隣市の状況から定数の削減が必要



慎重に審議する検討委員会

# 検討されている病院の建設

委員長 服部光雄

病院建設検討特別委員会は閉会中の十一月二十四日に委員会を開いて笛吹市を訪問、平成十四年に旧石和町が町立峡東病院を民間に移管した経緯を調査しました。

## 研修内容

旧石和町国民健康保険峡東病院（以下単に石和町立病院）は昭和二十三年に百床・七科を持つ石

和町三ヶ村組合診療所峡東病院として開設され町村合併で昭和三十一年に町立病院となりました。ところが近辺に多くの有力病院があり、道路事情の改善と自動車の普及に伴い昭和五十一年頃から次第に経営が悪化し、このため町は平成六年に経営改善委員会を設置、国の病院健全化施策の支

て町長は平成十四年三月町立病院を廃し、埼玉県に本部を置く上尾中央医科グループに移管することを表明、この後、議会の承認を経て同年九月三十日町立病院の閉院、翌十月一日医療法人康麗会山梨峡東病院開院となりました。

移管条件は建物は有償譲渡、土地・医療機器は無償貸与とした他、県と協議し病床を百五十床迄拡張できるようにしています。

また当然のことながら病院の債権債務の整理、病院の発行した病院債の回収などを市主導で行っています。

民間委託した経緯の説明を受ける  
これを受け  
提出するに至りました。  
医療を存続すべきであるとの建議書を提出するに至りました。  
これを受け  
移管後は概ね順調に経営が行われているようで近く土地を新たに購入して百五十床の新病院を建設するとの計画です。

経営改善の最大原因は人件費の削減と、一括購入による資材等の経費の軽減の他、グループ全体で経営を管理運営することによる効率化やサービスの向上による来院者の増があるとのことでした。

## まとめ

視察後、市立病院の建設問題を協議しましたが「医療協議会の報告が来年中頃には骨子がまとまると予想される中で、今の市の動きではこれについていけないのではないかと危惧され、市は県の方針が出る前に確りとした市の医療体制についての意見をまとめ、これを県に認めさせるような努力が必要なのではないか」ということで一致しました。

## 上野原 あきる野線

十一月二十二日、檜原村庁舎三階会議室において、主要地方道上野原あきる野線建設促進協議会が開催され、上野原市長及び市議・檜原村長及び村議、県議他担当職員の内総勢五十九人が出席し、同路線の早期整備及び国道への昇格等について協



あきる野線総会

議を行った。

県からの整備状況説明によると尾統地内最後の整備となる橋梁は来年七月から供用が開始の予定で、三三山工区は用地が買収出来なかった場所を除き平成十八年度未完了予定で同工区の工事は終了とし、昨年の災害ヶ所は昨年十二月に復旧完了した報告がありました。



委員会構成



尾形正己 河内郁夫 石井脩徳 小笠原俊将 小俣泰孝  
杉本隆芳 服部光雄 尾形幸召 関戸勝治

総務常任委員会

委員会構成が変わりました



長田助成 石井義定 尾形重寅 和田正人  
関戸信二 中村道子 奈良田文夫 杉本茂

厚生常任委員会



杉本友栄 久島博道 加藤忠亮 多賀井左敬  
岡田元衛 関戸将夫 如月正次 佐藤芳男

経済常任委員会

議会運営委員会

和田正人 岡田元衛  
佐藤忠義 尾形重寅  
石井脩徳 杉本隆芳  
山口公正 佐藤芳男

議員会

会長 山口公正  
副会長 河内郁夫



村松郁夫 山口公正 山下仁 岡部幸喜  
原田弘喜 佐藤忠義 鷹取偉一 佐藤則久

建設常任委員会

# 議員派遣報告

副議長

杉本 茂

議員一同は、去る十一月十日から、十六年十月二十三日に発生した新潟県中越地震の被災地である、小千谷市と魚沼市を行政視察研修しました。

## 視察研修の目的

当市と同じく山間地域を多く抱え、人口も大き

く変わらない両市の被災状況や被災時から現在までの対応等を学ぶことにより、それらを今後の当市の防災施策に役立てるためです。

## 地震の被害状況

小千谷市では、死者十三人のほか、重軽傷者を



地震による被害状況

含めた人的被害は合計で七百九十八人。家屋被害は全壊六百三十一棟など、合計で一万八百九十二棟の被害がありました。

一方、魚沼市では、死者八人のほか、重軽傷者を含めた人的被害は合計で三百二十四人。家屋被害は全壊七十五棟など、合計で四千七百九十棟の被害がありました。

また、両市とも避難所や仮設住宅の設置のほか、山間地では道路の崩壊等により多くの集落が孤立してしまい、救助活動や孤立解消に多大な労力が必要となりました。

視察研修は、小千谷市へ総務常任委員会及び厚生常任委員会が、魚沼市へは経済常任委員会及び建設常任委員会がそれぞれ伺い、住宅被害や道路

の崩落現場、河川復旧工事や仮設住宅の現地視察を行いました。

現地視察の後、両市の担当職員から、被害状況をはじめ、地震発生時からの市当局の対応等について説明があり、熱心な質疑応答が行われましたが、その中で今回の震災で得た教訓として、災害直後の行政の対応には限界があることを踏まえ、日頃からの自治組織や消防団の災害対応能力の強化が非常に重要であること。

集落の孤立対策も含めた災害に強い交通網や、公共施設の構築が必要であること。

被災者生活再建支援の個別相談会や、被災者のメンタルケアを実施して、被災者のストレスや生活



仮設住宅の状況

への不安を和らげることが重要であること。などをあげています。

また、両市では、これらの教訓を基本とした市民参加の復興計画の策定を進めるとともに、新たな防災の日の設定や、全市規模での具体的な目的を持った防災訓練を実施するなど、市民への防災PRに様々な工夫を凝らしているとのこと。

## 視察研修を終えて

改めて感じたことは、

災害に対しての日頃から物心両面の備えとともに、災害発生時における行政と市民の間の役割分担と、相互の信頼関係の重要性です。

今回の視察研修で学んだことを活かし、今後、議会としましても、災害時において迅速かつ的確に対応できる体制づくりに、市当局とともに真剣に取り組んでいきたいと考えています。

# 閉会中の厚生常任委員会活動

委員長 中村道子

十月十七日に委員全員  
議会議務局長、主査、病  
院事務長、庶務担当、福  
祉環境部長、長寿健康課

委員長、管理事務局の皆  
様に対応していただきま  
した。

長の計十四名にて病院の  
視察研修を行いました。  
はじめに訪問した北杜  
市立塩川病院では、管理  
局長、院長、看護師長、  
北杜市議会文教厚生常任

【塩川病院は昭和二十八  
年開設後、三十年の合併  
六十二年へき地中核病院  
に指定、平成七年介護老  
人保険施設開設、十二年  
訪問看護ステーションを  
設置し、十六年には増改

築が行われ、今回の合併  
により北杜市立塩川病院  
となりました。

師として定着している。  
小児科医師問題はブラ  
イマリー研修を受けた医  
師による専門外の診療特

この変遷の過程で、始  
のベッド数七十八床を百  
八床にし、介護老人保健  
施設の併設時に急性期医  
療の一般病棟・五十四床  
療養病棟・五十四床と病  
棟区分を決めました。

次の都留市立病院では、  
都留市議会議長、病院事  
務長、次長、看護部長の  
方々が対応してください  
ました。

看護師の充足は一般と  
療養の看護基準の違いに  
よることもあって、十分  
足りていました。

【都留市立病院は平成二  
年に内科、外科六十床、  
人工透析十床の体制でス  
タートし、次々と診療科  
の増設を進め、十二科百  
四十床、人工透析二十二  
床となりました。



塩川病院の内部を見学する

CTやMRIなど高度  
医療機器を開放して、開  
業医と連携をとるなど地  
域への貢献もなされてい  
ました。患者数も増え、  
経営状況は十七年四月か  
ら八月までの経営利益は  
百七十万円の黒字でした。  
看護師問題は准看護師  
に月額六万円の奨学金制  
度を作り教育し、正看護

併設されている介護老  
人保健施設「つる」では  
入所百人、通所定員十二  
人となっていました。  
事務長の方針で、精力

的な検診活動、開業医と  
の連携をとったオープン  
ベッドの実施、午後の診  
療実施、夜間の救急診療  
などが始められ、十六年  
度の決算は一億七千五百  
万円の黒字、介護老人保  
健施設「つる」も千二百  
万円の黒字でした。  
医師は常勤医師十七人、  
非常勤医師四十二人で、  
都留市立病院では大学や  
病院六カ所との連携を持  
ち、医師の確保に繋げて  
いました。

## まとめ

どちらの病院でも同行  
の委員や医局、行政それ  
ぞれが積極的に多くの質  
問が出され、的確な答え  
を頂きました。  
当上野原市立病院では  
老朽化した施設の改築が  
当面の課題ですが、日々  
行われる病院経営に対す  
る住民の声に答えるよう  
多くの示唆をいただいた  
研修であったと思います。



都留市立病院で説明を受ける

# 行政改革の推進・他



服部光雄議員

一、避難所のスペース

その後県に確かめたが。

総務部長

県は現在一人当たり六平方メートルを目安としており、市も計画の中に採り入れます。

二、行政改革

(一) 人員削減

具体的な数字は決めてあるのか？

総務部長

これから検討します。

再検討

定年退職者は四年で十五人、その後の三年で三十六人と、七年の間に五十一人にもなる。

現在五十歳以上の職員には早期退職優遇制度を強化して退職時期を平準

のか？

助役

能力と態度を勤勉手当

に反映させます。

意見

能力は本来給料と、給料に直接関る級に反映させるものであり、期中の勤務に基づく勤勉手当は実績と情意(態度・姿勢)によって査定すべきものである。

(三) 級昇格に基準はあるのか？

総務部長

市の級別人数は六級(係長)以上だけで全体の五十四%、一方四級までの一般職員は三十一%にしかない。

意見

市役所の職員は、その能力と態度を勤勉手当に反映させます。能力は本来給料と、給料に直接関る級に反映させるものであり、期中の勤務に基づく勤勉手当は実績と情意(態度・姿勢)によって査定すべきものである。

格させないのがあるべき姿である。

しかし実際は単に勤務

だけで昇格させているの

ではないか？

給料体系の改訂は難しくても、級昇格基準を厳しくすること、勤勉手当への考課制度導入は直ぐにできると指摘してき

た。

人事考課には制度の透

明、実施に当たっての公平、

そして結果の公正という

大原則がある。

職員にやる気を起させる

制度を望んでおく。



行政改革が望まれる職場

# 防災組織の確立・他



尾形幸召議員

一、市立病院の診療再開

小児科の夜間診療再開

と産婦人科診療再開の見

通しは如何に

病院事務長

小児科入院休止・夜間急患診療休止(宿直の先生対応)、および、産婦人科の診療休止に付きまして、乳幼児をお持ちのご家庭の皆様には、大変、不安な生活をお掛けしております。

山梨大学医学部へ訪問

し、常勤医師の派遣要請を行なっておりますが、

もともと、全国的にも小

児科医師が少なく、医学

部卒業後の臨床研修制度

の導入により、小児科の

医師不足は当分、続くも

のと思われます。医師の

獲得に当たり、山梨大学

医学部・自治医科大学・

山梨県に対しても医師の

要請はしておりますがよ

い回答が得られません。

診療再開見込みは現状ご

ざいませぬ。産婦人科も

同様であります。

二、地域自治防災会

組織の概要・研修・訓

練、および、地域消防団

との整合性はどうか、ま

た、住民への告知は

総務部長

自分の命は自分で守る

自助、地域の安全は地域

で守る共助の精神のもと、

市民の防災意識向上が強

く求められます。共助活

動の基盤が自主防災会組

織です。住民が自主的に

結成・運営し、災害が発

生

生

生

生

生

生

生

生

生

生

生した時に、地域で自主的に活動する区単位組織です。本市では全地域で整備されておりません。

消防団と自主防災会は協働の必要性はありますが、消火活動最優先であり、地区の人命救助活動ができない場合もあります。地域の防災力向上のため、地区内の危険箇所被災時の使用可能な資機材、要支援者等の防災マップおよび地区別防災計画の作成、指導者研修など公助の観点から市として支援を行ないます。



防災訓練をする婦人消防

### 簡易水道・小規模水道の安全性・他



卯月正次議員

一、消防庁舎の耐震強度と対策

中越地震と同規模の震度クラスの地震が発生したとき、庁舎の倒壊が懸念されますが、

消防長

築後二十八年経過して

おり、老朽化が進み亀裂ができています。

又、耐震構造でないため大規模地震の際には心配です。

再質問

庁舎が倒壊したら、市民の救出どころか警員の命や機器材をも失

いかなせん。

安全安心のまちづくり

をめざす本市にとって、きわめて重要な課題です。建替えの考えは、

市長

緊急性は認識しておりますが、建設用地の確保を、市の所有地か別の場所にするか検討中です。

又、規模については消防行政の広域化の進展をふまえて考えます。

二、小規模水道・簡易水道の安全性と管理

山間地域において、猪やシカ等の被害が、農作物に限らず飲料水にまで危険が及んできました。

五十余りもある当市の小規模簡易水道の水質の安全確保の維持対策と、

水質検査の年間費用は水道課長

動物の糞による水源汚染は塩素消毒によって防げますので、消毒効果の検査を徹底し、十分注意を図っています。

五十一施設で約二千九百万円であり、一施設当たり約五十七万円です。

再質問

水量の確保、浄水場の不備による水質悪化の懸念、又高齢化の進展に伴う施設の維持管理が困難になっていきます。

各地域で施設の統合整備を図り、市営による簡易水道事業対策を。

市長

平成十八年四月に予定されている東部地域広域水道企業団の給水開始に伴い、十三の簡易水道、

五つの小規模水道、及び八ヶ所の地域が上水道の給水区域となります。

このほか十三の簡易水道と十五の小規模水道などが水道未普及地域で、多くが山間部に点在して

います。このため施設整備のコスト等諸問題はあると思いますが、今後の飲料水の安全性、水源の

確保を考えますと、地域の皆さんの理解と協力の中で検討して進めていきたいと思ひます。



秋山金山簡易給水施設の内部

### 大気汚染の状況・他



中村道子議員

一、NO2の大気汚染

県調査の光化学スモッグ、NO2、浮遊粒状物質の常時観測機吸気口設置高さの変更は

市民調査では人の呼吸位置より九mが薄く、県測定の一十七mではその両方よりも濃い値でした。

福祉環境部長

十七mと十m以下の並行測定を昨年十一月、二月、五月、七月に行い、その違いが環境基準の十分の一以内であったので、十七mの位置に決定し、現在も測定続行中です。

再質問



市民調査で大気がきれいだった八米地区

市民が行ったNO<sub>2</sub>の調査は市街を中心に八箇所を設置し、二十号線沿いが一番濃く、次が平和中学、上野原小学校、新町地区、庁舎、山風呂、一番薄い値は八米でした。環境教育に役立ててはどうか。

学校教育課長

今回の調査結果を基に、生徒たちが興味を持ち、地域を知るといふ環境教育に発展できればと考えています。

福祉環境部長

市民調査の結果は環境

基準値内でしたが、環境負荷の軽減は継続的に進めるべきで、環境基本計画策定を予定し環境教育の施策を検討します。

二、学校給食に地場産物の利用  
当市における小中学校の調理場で導入している地場産物の使用量は、

保育所ではどうか。

学校教育課長

上小は三十七・七%増の使用量で、全市的に給食に安全で新鮮な、特に旬のものは優先的に地場産物を導入していきます。

福祉環境部長

地元の商店から購入

再質問

地域の八百屋さんで扱う体制が取れると保育所でも導入が可能になると思うが、どうか。  
建設経済部長  
難しい課題が多く、検討したいと思えます。

三、男女共同参画の推進プランの策定に伴う、具体的な推進は

総務部長

上野原スマイルプランが出来上がり、推進委員二十一名を委嘱しました。市民主導型により、推進の方向性など考えます。

市役所職場内でも、男女共同参画推進事業など参加を促して参ります。

十一日に開催したフオラムは子育てにおける絵本を通して、男らしさ女らしさの刷り込み連鎖を次代に伝えないなどの講演でした。

### 教育・福祉の施策と

### 次年度予算



久島博道議員

一、教育・福祉の施策と次年度予算

児童虐待防止ネットワ

ーク設置の進捗状況は、

次世代育成支援対策協

議会設置の進捗状況は、

学童保育士の増員予算

と学童保育の入所説明会

と保育児童の管理カード

の監理担当課はどこか

発達障害児のブレイル

ーム・相談窓口の開設と

地域生活支援事業の当局

の考え方

通学路の安全マップの

策定と安全点検および学

童保育未実施地区の延長

学校預かりは

スクールバスの輸送対

象の協議結果は、

CAPプログラム教育

を実施する考えはあるか

来年度も福祉、教育は

後退しない予算編成を望

みますが、市長のご所見

をお伺いします。

福祉保健部長

児童虐待防止ネットワ  
ークは設置して第一回協  
議会が十一月十七日に開  
催され、次世代育成支援  
対策協議会は、来年度一  
月に設置する予定です。

学童保育事業は現在四

箇所で開催、十八年度は

新たに上野原と秋山地区

で開設を予定、入所案内

管理カードの作成は福祉

課が担当しています。

また、来年度予算で秋

山保育所の子育て支援セ

ンター、甲東、第一保育

所の一時保育を開設予定

学校教育課長



学童保育が予定されている上小校舎

通学路の安全マップ作

成は校長会で検討し、C  
APPプログラムは「びゅ  
あ富士出前講座」等の協  
力を得て進めます。

秋山保育所の通所バス

は、法令上問題があり、

三月末日で廃止します。

市長

三位一体の影響で財政

は厳しい状況だが、教

育・福祉は削減が最小限

で済む努力をする。

二、学校・給食調理釜な

どのアスベスト調査結果

の情報公開と相談窓口の

設置は、  
総務部長

調査は五十八施設を実施、その内、五十四施設は未使用を確認、上野原駅南口階段、上野原浄水場の倉庫、西原民族資料収蔵庫、西原合同庁舎の四施設は二次調査中です。情報公開は市の広報やホームページ等で行い、相談窓口は福祉環境部が

### 合併後の保育料



杉本友栄議員

合併後の保育料について 旧上野原町と旧秋山村での保育料の格差は、五年以内に統一を図るよう調整するところが市としてはどのような方向で対応をしていくのか、また合併後の行政サービスの水準について、サービスは高く負担は低く調整されると住民に説明をしてきた経緯があるが保育料

の調整する金額等具体的な方向性はどのような方向性になっているのか 福祉環境部長 保育に関する旧上野原町と旧秋山村の格差は、単に保育料だけの問題でなく保育時間や運営方法等にも生じているところであり、保育全体を見据えた対応が必要である。担当課においては保護

者と保育時間、保育料や通所方法等について意見交換会を実施し、保育料の統一を図るためいくつかの試算を提示しております。試算は、国の基準額等を参考としながら、適正な保育料を決定し、段階的にシフトしていきたいと考えています。

また、金額は負担は低くが理想的であるが、秋山保育所約四十五名に、上野原の正規保育所約二百七十名の保育料を合せるといことは、本市の財政負担があまりにも大きく、健全な財政運営の原則の観点からもむずかしく、今後、秋山地区の皆さんにも、状況の説明を関係方面と協議を重ね、平成十八年度は据え置き平成二十一年度までの早い時期に旧上野町保育料に合わせる方向で、段階的に調整をしていきたい。



秋山保育所

### 意見

財政の状況を考えると保育料の低い秋山保育所に合せることは、むずかしいかと思うが、上野原町に合せるのではなく、合併の効果という観点から、また、子育て支援の観点から全体の保育料を下げる方向で考えるべきである。今後、検討を重ねていくものだと思うが、合併しての効果と住民が主人公であることをふまえながら、是非とも、よりよい方向で進んでいくことを期待します。

### 構造改革と財政運営



小笠原俊将議員

構造改革と自治体の行財政運営について

来年度予算の編成が議論されています。

小泉構造改革が進められる中で住民生活との矛盾が出て来ている。構造改革とは何か又結果をどう見るか。

総務部長

金融機関の不良債権処理の促進・産業編成の改革・財政赤字の解消・規制緩和など経済構造をつくり変えることで経済成長を高め発展をはかる為の政策で、国と地方の関係でも地方分権の促進、とりわけ三位一体改革などきびしい財政状況にありより効率的な行政の運営が求められています。

### 再質問

この改革の基本はアメリカが世界的に進めている「新自由主義」と言う考え方の経済政策で、中味として大企業の利潤追求を最優先し、規制緩和万能・市場原理導入し弱肉強食を推進するものでルールなき資本主義社会をつくり出しています。その結果、国民の中に貧富の格差が増大し、低所得者層の増大生活保護世帯が全国で百万世帯を越えたこと、上野原市でも五十六世帯となっています。貯蓄ゼロ世帯の急増が特に高齢者や若者の間に多く見られると言われています。



遊具で遊んでいる上小の子どもたち

こうした事態をどう考えるか。

総務部長

市民の目線に立って行政運営をしていきます。

再質問

来年度予算について、

国では、大幅な増税で社会保障の改善が年明早々からスタートされます。

また三位一体の改革によって税の配分も変わってきます。この点についてはどうか。

総務部長

三位一体改革は地方分権に基づくもので地方の

裁量が拡大されるものと思えます。

来年度予算についてはヒヤリングを行っており、国庫補助・負担金の削減で大変きびしくなっています。

再質問

教育や福祉、特に保育所への国庫補助金が廃止されるなど国としての責任の放棄です。

財源措置についてこれまでの地方交付税制度をこわすものである。

総務部長

税源については所得税

消費税の一部分を地方へ移すもので自由に使えるが削減される補助金・負担金との関係から地方にとつて大変きびしいものがあります。

# 広域行政

## 東部広域連合

広域連合第三回定例議会が十一月二十九日開催された。

冒頭、小林連合長から新聞報道等により「新市町村合併特例法」に基づく合併のあり方等を検討している機関であります。「山梨県市町村合併推進協議会」からの答申が公表されました。

県内の市町村の数を、平成二十一年度末には十八市町に、最終的には、現在の広域市町村圏を基本とする、七市へ再編する案が示されました。

それによりますと、東部地域は本連合を母体とし「東部広域市」に移行するとされており、今後の東部広域連合の在り方・方向性について、一石を投ずるものではないかと考えております。

と挨拶がありました。

議事では、議案第五号職員給与条例の改正の件、議案第六号一般会計補正予算第一号、認定第一号、平成十六年度一般会計歳入歳出決算認定の三議案が提案され、いずれも原案どおり可決・承認されました。

質疑

小林孝義議員

大鶴楽生園の基金の計画は

現在七百万円程の不足金は構成市村で負担しており、経営の健全化により負担金を基金としたい。

### 当局からの報告事項

一、連合構成市村分賦金については、応能割を採用し五・三六倍あった格差が四・〇二倍となる構成市村議会に議案提出を依頼した。

頼した。

二、大鶴楽生園建替えについては、現時点では財源的に不可能で、法改正等や経費等を検討し建設を考える場合は、基金等から考える。

三、広域消防については、署は地形的に難しいが、指令や本部機能に付いては、統合を進める。とした幹事会及び正副連合長会議が開催され承認された、報告がありました。

## 水道企業団

東部地域広域水道企業団の平成十七年度第三回定例会が十二月十九日開催され、給水条例制定など六案件が提案され、いずれも原案通り可決されました。

提案理由の説明に先立ち、西室企業長から、企業団では、来年四月から一部給水開始を目指し、特定広域化施設整備事業に取り組んでいます、その約八十%が本年度に完成し、通水試験を十一月から開始しました。

水道事業統合に向けて四月から二十四人体制でスタートする運びとなり、それらに向けて料金システムや合理的な事務事業推進のため、百蔵浄水場等の管理を民間委託するなど水事業展開する予定ですと挨拶がありました。

議案では、五十二の簡易水道組合を上水道区域に加える条例制定や、各種職員条例の整備また、給水条例の制定により、水道料金等を定めたものであります。(料金は上野原市の上水道料金に合わせ変化はありませんが、加入負担金等の各費用については、市の広報で詳細に説明予定です)

### 人事

水道企業団議会議長に杉本隆芳議員が辞職し石井脩徳議員が就任しました。

# 10月～12月 議会活動

## 10月

- 3日 議会だより編集委員会
- 4日 山梨の明日の公共交通を考える  
公開シンポジウム (正副議長) 甲府市
- 12日 群馬県邑楽町議会来庁  
(正副議長・議会運営委員長)  
議会だより編集委員会
- 17日 厚生常任委員会視察研修 北杜市・都留市
- 18日 議会だより編集委員会
- 21日 山梨県市議会議長会定期総会  
(正副議長) 塩山市
- 31日 議会だより編集委員会

## 11月

- 1日 群馬県榛東村議会来庁  
(正副議長・議会運営委員長)
- 10日～11日 議員行政視察研修  
新潟県小千谷市・魚沼市
- 17日 議員定数検討特別委員会
- 22日 上野原・あきる野線建設促進協議会総会  
松原村
- 23日 上野原市合併記念式典
- 24日 病院建設検討特別委員会 笛吹市
- 24日～25日 北都留地区行政連絡会・議長会  
合同視察研修会 (議長) 神奈川県
- 29日 第4回臨時議会  
東部広域連合議会

## 12月

- 1日 議会運営委員会  
議会懇談会
- 8日～16日 第4回定例会
- 9日 建設常任委員会・経済常任委員会
- 12日 総務常任委員会・厚生常任委員会
- 14日 市政一般に関する質問  
議会だより編集委員会
- 19日 東部地域水道企業団議会
- 27日 議会だより編集委員会

印刷/上野原市桐原  
中島印刷株式会社 七三六  
(〇五五四)一〇五五六六

編集委員長 中村 道子  
副委員長 鷹取 偉一  
委員 小俣 泰孝  
委員 原田 弘喜  
委員 村松 郁夫  
委員 多賀井 左敬  
委員 卯月 正次  
委員 関戸 信一

# “市民の声”募集中

市民の皆様のご意見やご要望などをお待ちしております。お寄せいただいた市民の声は議会だよりに反映させたいと考えています。

三月議会は初旬から開催されますので、どなたも傍聴においでください。

問い合わせ・議会事務局  
上野原市上野原  
三八三番地  
(電)六一三三四四



西原中学校の取り組み・福祉講話とブラインドウォーク体験

西原中学校では様々な活動が行われ、昨年秋季の福祉講話がきっかけになり、点字の学習、盲学校の訪問と交流を行いました。

盲学校へのお礼の手紙を点字にして送るなど、「供に生きる」を実践し、この三学期には点訳絵本を作るようになりました。

これからの福祉社会を担う一員として、主体的に行動しておられる中学生の皆さんに感動し、応援したい気持ちでいっぱいになりました。

## あとがき

あけましておめでとうございます  
平成十八年を上野原市として向かえ、昨年一年の合併による様々な議会の内容を市民の皆様にお届けしてきました。

年間四回の発行ですが、委員一人ひとりの努力の結果によるものです。

今後も議会だよりの役割を念頭に、一人でも多くの皆様に議会の内容が解りやすくお伝えできま

すよう編集に取り組んでまいります。